

○議長（米澤秋男君） 次に、通告7番、18番星 義之佑君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。18番。

〔18番 星 義之佑君 登壇〕

○18番（星 義之佑君） 私は1カ件だけの申し込みでありまして、少子化についてを質問を申し上げたいというふうに思います。

既に、12番、14番両議員にも類似質問、答弁がございましたし、それから施政方針の中でも非常に詳しく詳細に説明が載っておられましたので、私、今さら質問するようなことがないような気がいたしますが、一応、出した以上はやってみることにいたしたいというふうに思います。

今、日本の人口は大変な勢いで人口減少に進んでいるのが実際の姿ではないかなというふうに思っております。日本の人口は現在約1億2,000万余りの数であります。これが西暦2050年には1億人を割ってしまうのではないかなというように数年来言われております。加美町も平成15年3月の合併時には2万8,289名の人口でございました。それが平成20年2月末現在、これはあくまでも広報で見た数字でございますから、これ1月現在の数字かどうかわかりません。2万7,014人となっております。その間1,275人の減となっているわけでございます。それがパーセントで申し上げれば4.5%にすぎませんけれども、これが長いスパンで見れば、その数は非常に大きくなるのはおわかりとなるわけではないかなというふうに思っております。そういうことで、町長にはこのことのとらえ方といいますか、その辺のところをひとつお伺いを申し上げたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 星議員から少子化対策についてということで、これは我が町のみならず日本全体の問題でもございますので、非常にグローバルな視点から御心配をいただいていることだというふうに理解をいたしましたところでございます。

御案内のとおり、日本の人口が、昨年でしたか、歴史上初めて減少に転じたということでございまして、この推計いろいろ出ているんでありますけれども、国立社会保障・人口問題研究所というのがございますけれども、ここで12月に発表しているわけでありまして、その中で中位推計というのがあるんでありますけれども、将来の出生率が長期的に見て1.26人になるという数字であります。これが要するに言うところは、日本の人口は今後ずっと減り続けていくということ。2005年に1億2,777万人いた人口が、50年後、2055年には8,993万人になるだ

ろうと。さらに 100年後ということ、2105年ということ、今のままでいきますと現在の人口の35%である 4,459万人の人口規模になるのではなかろうかと。要するに明治時代の人口になってしまふんじゃないかという、これは一つの推計でございます。

こういったことで、その反面、高齢化率が、特殊出生率が1.26人で推計しますと、2005年に20.2%だったのに対して、50年後の2055年には40.5%になるというようなことで、要するに人口構造が全く我々小さいころと逆転をするという現象がここに予測をされておるわけでありませう。これは一つには、国がこれに非常に危機感を持ってきたということも最近とみにうかがえるわけでありませう。いわゆる内閣に少子化大臣というポストを設けまして、専門の大臣がそこでこの対策に当たっていると。もちろんこれは少子化担当大臣だけではなくて、厚生労働大臣、あるいは文部科学大臣といろんなすり合わせをしながら方向性を示そうとしているというあらわれであります。

そんな中で、国としてそういう抜本的な対策を講じていただくということは当然のことでありませうけれども、しかし、それはそれとして、我が町ではじゃあどういふふうに関わることかということが御質問の趣旨だろうというふうに思いますので、今の状況をお話しさせていただきますが、町の要するに生まれた数、出生数でございますけれども、平成15年、合併した当時は 208人おりました。3年後の平成18年に 185人ということで、これも減少の一途、国の傾向と同じになっているということでございませう。

このような人口の減少も相まって、さらに少子化が進行していくんじゃないかという懸念を当然持っておるところでございまして、それにあわせて、平成16年度に加美町次世代育成支援行動計画を策定して、翌平成17年度から「子供を安心して産み育て、健やかに成長を見守るまちづくり」といううたい文句でこれに関わり、安心して暮らせる地域づくりを目指す。その子育ての支援体制の、あるいは施設の充実に努めてきたということでございませう。

具体的に、今度の予算でも御提案しているところでございますけれども、20年度の主な取り組みについて申し上げますと、まず一つ目は、乳幼児及び児童医療費助成事業の拡大をすることということで、これまで7歳まで無料化だったものを小学6年生修了までこれを拡大しますということでありませう。これについてのいわゆる2年生から6年生までの対象児童というのは

1,130人ございませう。これに係る医療総額というのは 8,100万円ほどになるわけでありませうけれども、これに対処していきたいということでございませう。

また、二つ目は、保育所事業のサービスを拡大して安全に保育できる環境づくりを推進してまいります。いわゆる保育所においては、これは平日の決まった時間だけであつたんですけれ

ども、土曜日についても午後6時まで保育する体制をつくっていくということ。それから低年齢児の保育増加に伴う保育担当者の確保に努めなければならない。要するに保育するマンパワーの確保もあわせてしていかなければならないということ、これに努力していくということです。

また、子育て支援センターの運営を強化するというので、施政方針でも申し上げました「にこにこ通信」などを全域に配布して、この情報提供していくということ。広場を継続して開催していくということ。そしてまた、子育てを応援するボランティアを養成、育成をしていくということにしております。

四つ目としては、児童館事業並びに放課後児童クラブ事業の推進ということで、今、中新田に4カ所、小野田2カ所、宮崎1カ所の放課後面倒を見る箇所があるんですが、この放課後児童クラブの充実を図っていくということにしております。

五つ目は、虐待ネットワークづくりとして、要保護児童連絡会議等の定期的な開催をして、これら虐待児童がないような、そういう社会をつくっていくために努力をしていくということ。

六つ目は、みやぎっこ子育て応援事業の推進ということで、15歳未満の子供たちにカードを配布して協賛店からサービスを受けられるという、これは県で提唱している事業でありますけれども、町としてもこれに協賛して取り組んでいくということにいたしておるわけであります。

いずれにいたしましても、この少子化対策ということは、その今いるものをこういうふうにやりますというだけで済まない問題がございまして、午前中にも御質問が、午後からでしたか、ありましたとおり、結婚問題等についても皆関連をしてくる問題でございまして、それには、産み育てるということは、その家族の理解ということも大事なことでございまして、家庭内の融和を含めて社会全体が、要するに質問されてる星議員さんもそういう思いだろうと思えますけれども、明るく元気のある町にしていくということがこの前提になるんだろうというふうに理解をしております。どうぞいろいろな御意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 18番。

○18番（星 義之佑君） 御答弁もとてもなことでございます。予算の面から、あるいはまた延長の子供に対する枠を広げるとか、そういったところが非常に事細かにやられているということは、本当に感謝——感謝といたしますか、よくおやりになっているなというところでありませう。

ところが、何といたしましても、やはり子供というものは結婚して初めて生まれるわけですか

ら、その辺が一番ポイントではないのかなというふうに私は感じる次第でございます、加美町にも青年交流センターというものが、施政方針の中にも書いてありますが、今1人の担当員ですかね、いらっしゃるようでございますけれども、その中で一体何やってるのかなというように行事を探ってみれば、若い者同士を集まりをつくって、カップリングパーティーのような交流会を開きまして、お互いの触れ合いを探り出そうと、そして結婚にゴールインしてもらおうというような方法のようでございますが、なかなかそれも難しいって言えば難しい。いろいろ今若い人たちの気持ちというものが我々にはとても理解できないような考えを持っておられるということは、町長もその辺のところは篤と御承知の儀だと思います。

そこで、果たしてこの結婚推進指導員という、1人の担当員がいらっしゃいますけれども、これ1人でいいのかどうか。その辺のところ、例えばこういう行革のさなかで、1人でも削減するところなんでしょうけれども、逆にふやすというような、そういう手だてというものは考えられないものでしょうか。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 要するに、子育て支援以前の、結婚を推進するということの視点から御提言をいただいたものと思っております。要するに青年交流センターをあそこの賀美石のセンターに置いておるんでありますが、担当が1人で大丈夫かということではありますが、これ、人数もさることながら、そこにかかわる企画の分野で、折に触れてそういうマンパワーの必要なときは臨時的なことに当然なるわけでございますし、これには宮城県青年交流センターに委託をしてやってもらってる事業がございます。これは、要するにカップリングパーティーなどを企画はするんでありますけれども、そこに参加する青年に対する意識の高揚といいますか、意識改革をする機関もある。要するに心構えを説くという、そういう役割もしていただいている経過がございます。

したがって、今の状況の中でこれを増員すればまた違う展開になるかということ、むしろそういう交流する場合の企画の面でやるべきことがウエートとしては大きいのではないだろうかというふうに思いますし、また、それをですね、もちろん結婚をしていただくということでもありますけれども、主体になるのは本人でございますから、その本人、適齢期の本人にその気になってもらうということ、あるいはそこに至ってめでたいカップルが誕生する、そういう環境を整備するということ、こういったことにもっと力を入れる必要があるのかなという私自身の思いがございます。本日いただいた御提案、御提言をよく頭に入れて進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 18番。

○18番（星 義之佑君） 昔であれば仲人さんがおりまして、仲人さんがいろいろ両家を、いろいろな場所ですね、両家を歩いて仲人をしてカップルをつくっていくわけですけども、今は個人情報とかそういった非常に難しい問題も起きておるし、個人情報に触れないようにしていくというところにもこの指導員のつらさではないのかなというふうに思っております。

この子供がどんどん減っていくということについては、単なる困るという、困る困ると言ってますけれども、本当にどういうところに困るのかと試みてみますと、経済とか、あるいは雇用関係にも今非常に大変な時代に入っているというようなことがありますて、いろいろ影響を及ぼしているというようなことも聞いております。

隣村ですか、大衡村のことが、2月、ちょっと忘れちゃったけれども、結婚問題についてコラム欄が出てましたけれども、その内容、はっきり覚えてない部分もあるかもしれませんけれども、話してみますと、今、早く言えば、いわば妊婦さんですね、その妊婦さんに従来からタクシー券を配っているらしいんです。それで、そのタクシー券を今度多分その5倍、どれぐらいの量的なものがあるんだかわかりませんが、大体5倍というようなお話のような、こないかげんなことを言えるあれではないんですけども、そういうような支給をして元気な赤ちゃんを産んでいただくこと、そういう計画をやっているということですね。そして、その後がとてもいいことっていうのか、希望に満ちたことを言ってるんですけども、そのような施策をとって毎年少なくとも50人の赤ちゃんを誕生させるというようなことが載っておりました。それは、これから参りますセントラル自動車でございますか、こういうことが、ある程度そういう裏づけがあるせいか、そういうことを言ってるのかわかりませんが、何かそういう本当に胸を張った言い方をしております。ですから、そういう人口問題については大衡村から発信するというようなことを何か言ったようなことをちょっと聞きましたけれども、我が加美町でも町長の何かそういうような確固としたようなお気持ちがあればお聞かせ願いたいと思います。最後の質問になりますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 子育て支援の話というのは、結婚の問題、それから妊婦の問題、すべからくつながってくる問題でございます。大衡村の事例に限らず、県内あるいは全国的に先進的な取り組みをしているという自治体も多いと思います。いろんな情報を取りながら、我が町にあって取り入れるものは取り入れて、この問題に対処してまいりたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいと思います。（「どうもありがとうございました」の声あり）

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして18番星 義之佑君の一般質問は終了いたしました。

○議長（米澤秋男君） 通告8番、一條 光君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。
4番。

〔4番 一條 光君 登壇〕

○4番（一條 光君） それでは、通告に従いまして3点について伺います。

今回の質問は、一つは中学校の統合について、二つ目として道路整備について、そして三つ目にキャトルセンターの設置について、以上3点を伺います。

初めに、中学校の統合について。このテーマにつきましては、先ほどの沼田議員の質問、そして冒頭の町長の施政方針の中にもございましたけれども、一つのテーマとして質問をつくってまいりました。一通り御答弁をお願いしたいというふうに思います。

合併して6年目を迎えようとおります。3年前の平成17年9月の定例会において、小・中学校の再編を急げという内容の一般質問を私はいたしました。旧町単位では手がつけられなかったものが、町の合併によって再編の可能性が大きく広がってきたからでありました。

教育長は、これにこたえる形で、適正規模を満たしているのは中新田中学校と中新田小学校の2校だけであることから、特色ある学校づくりをして生徒の流動化を図るとの考え方で、各学校に20万円、毎年活性化資金として、13校分、縮めて260万円を計上してきました。しかしながら、これによってただの1人も学校を移動したという報告は聞こえてきません。したがって、この間、具体的に再編計画を周到に練り上げてきたとも思えません。それが、ことしになると中学校の合併の話が、間接的ではありますが、断片的に、しかも急に聞かれるようになってきました。生徒の流動化を促す事業が全く功を奏せず、再編がおくれたことを取り戻すためなのか、はたまた今年が平成20年という節目の年に動き出したものなのか、それとも後継者に託するのは心もとないということで教育長が残任期間をにらんでのことなのかはわかりません。以前から、人口動態から見た就学者は漸減傾向にあり、複式学級の解消、中学校の教科ごとの専任教師の配備が好転しそうにないことは露呈していたことでもあります。

また、学校の統廃合の話が出てくると必ずついてくるのが廃校となる学校をどうするかという問題であります。これは先ほどの質問にもありました。しかし、いずれかの地域を選定して合併されるだけでも多くの方々の声を聞かなければならないときに、そして、その声を収れんしていかなければならないときに、廃校となる学校の再利用まで連動した形で中学校の統合を進めるには無理があると私は考えます。再利用が進まなければ統合はだめだということになってしまうからであります。やはりここは生徒のための学校づくりに専念して進めるべきだろう

というふうに思います。そして、この種の改革は時間をかければかけるほどよいというものもないと考えます。緻密に練り上げた計画を、タイミングよく、広くかつ手順を踏んで進めなければ、せっかく趣旨が正しい計画だとしても、つまづくことさえ出てまいります。

学んでみたい学校づくり、教えてみたい学校づくりに再編は避けて通れないとする立場から、小野田中学校と宮崎中学校の統合計画の進捗度、今後の進め方、あわせて検討していると思われる小学校を含む町全体の統廃合からの位置づけについて伺いをいたします。

二つ目に、道路整備について伺います。

先ほど町長は、「町民から町長の顔を見ると道路整備の要求がなされる」というふうに答えておられました。今国会では道路特定財源の是非が問われています。論議の行方は加美町の国道 347号線、457号線を初め、県道そして全長 655キロメートルにわたる町道の整備に欠くことのできない財源として注視していかなければなりません。一方では、暫定としながらオイルショック以来35年も続いてきた税制からの負担の軽減を求める期待があることも事実であります。

町は平成17年度予算で色麻下多田川線延長のための用地買収及び補償費に1件だけで3億9,000万円支払いました。大きな決断と大きな出費でありましたが、その後の用地買収が遅々として進んでいないようであります。一方、国道 347号線のバイパス機能を持つとされる田川平柳線の計画はあるとされながらも、具体的な取り組みはなされていません。朝の通勤時間帯と夕方の帰宅時間帯には、加美よつば営農センター前から西へ二つの交差点を経てセブンイレブンの丁字路交差点を過ぎるころまで毎日のように渋滞が続いているとのことであります。車の絶対所有台数が多い町での渋滞なら一時的に仕方がないと理解されますが、人口が3万人にも満たない町の道路をあんな渋滞にさせておくということは、急所をついた道路行政がなされてこなかったと言われても仕方がありません。国道のバイパス機能を持った道路としての取り組む難しさはあるにしろ、また全線開通は当分無理にしても、田川平柳線と色麻下多田川線が交差する延長約 1,100メートルの限定的な開通を急ぐべきと考えます。

来年、平成21年には下埤飯川線も部分開通し、長年の懸案だった塚目付近の渋滞も解決されようとしています。町として大きな可能性をつくり出す計画であり、町民に夢の広がる施策になると考えます。これに対する町長の見解を伺います。

次に、キャトルセンターの設置について伺います。

宮城県は浅野県政が12年間も続き、その間、名ばかりの福祉論だけが先行し、生活の基盤となる産業経済は次第に低迷をしてまいりました。特に農業は、東京都にもいまだ残っている農

政部が廃止され、頭を下げない知事は国との連携もうまくいかないことから、有利なはずの事業はことごとく展開されず、畜産においては隣県岩手にあらゆる面で後塵を拝してきました。その後誕生した村井知事は、生活の基盤が安定して初めて教育、福祉が充実するとの考え方のもとに、富県戦略を前面に出し、みずからトップセールスマンとして「県内GDPを10兆円」に掲げて東奔西走しております。

翻って、我が加美町の産業はというと、基幹産業は農業であり、その中での基幹作物は米でありました。しかしながら、昨年、米は1俵当たり価格がついに仮渡金1万200円と下落し、JAが慌てて上積みしなければならないところまで来てしまいました。町全体で、昭和60年がピーク時でありましたが、米の販売代金は91億円であり、平成18年、おとしにはそれが39億4,000万円となり、昨年度はさらに下回りそうであります。

国は集落営農という目くらましみたいな政策を出してきていますが、ちょっと冷静になって考えれば、米の価格が下落し生産量も制限される中での農家の所得向上につながるわけがありません。こういった状況を予想してか、米への一辺倒から早目に政策転換をしてきた中新田の野菜栽培は、着実に実績を上げてきています。そして、もう一つの有望な部門が畜産だと考えられます。特に牛肉の需要はまだまだ多く、乳製品の多くは輸入に頼っています。しかし、この畜産経営の最大のネックは設備投資に多額の費用を要することです。

町長は、さきの定例会で7番下山議員に対する答弁の中で、育成牛を主体とする畜産の拠点づくり、いわゆるキャトルセンターの必要性を認めています。幸いにして加美町には自給できる豊富な採草地と近くには繁殖部門でも全国でトップ水準にあると言われる県畜産試験場があり、技術提供を受けやすい環境にもあります。さらには、この種の事業展開のための基金2,500万円が町にも存在しています。育成の段階の飼養管理のみならず、高い技術を備えた拠点づくりは、畜産農家の効率のよい経営を後押しするだけでなく、ハード面とソフト面の両面からのバックアップにつながると考えます。

そこで伺いますが、直近の加美町における畜産部門の生産額と預託牛の現況について伺います。また、対象となるキャトルセンター設置の対象となる補助事業にはどんなものがあるか。そして、さきに必要性を認める発言を伺っておりますので、今後の具体的な計画についても伺います。

以上3点について質問とし、3点について伺います。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 一條 光議員からは3点について御質問をいただきました。いつに変わらぬ鋭い分析、指摘をいただいたと思っております。

まず、中学校の統合については、6番通告の沼田議員に答弁した重複となることをお許しいただきたいというふうに思います。

具体的に教育長から答弁をいただくことになると思いますので、よろしく申し上げます。ただ、町としても十二分に地域住民の理解が得られるように、この方向を支援していかなければならないだろうということ、教育委員会が決定したことについて早急に措置していくということは申し上げるまでもないということをお願いしておきたいと思っております。

また、2番目の道路整備について御質問がございました。いわゆる色麻下多田川線の延長と田川平柳線の着手、これの可能性が大きく町の夢を開いていくのではないだろうかという御指摘でございます。

御案内のとおり、これは旧中新田町時代から計画されておったものでございまして、合併時にこれは加美町の中新田都市計画として新町に引き継がれた計画でございます。いわゆる色麻下多田川線は国道457号線、田川平柳線については国道347号線のそれぞれバイパスとして位置づけられている路線でございまして、加美町発展に大きな役割を果たす重要な路線であると認識をいたしております。

また、御指摘がございましたとおり、合併以降、347号、要するにあそこのパチンコ店があったわけでありましてけれども、用地及び補償について、これに引き続く延長線として260メートルほど完了している状況でございます。今後、一部工事を行う予定にはしておりますが、以降の用地及び工事等に多額の予算と他の路線への影響が生じるものと想定されますことから、田川平柳線とあわせて、この347、457のバイパスとして宮城県に対して土木行政推進計画への追加要望を出してお願いをしている路線でございます。しかしながら、県の状況は大変厳しい財政状況ということでございまして、道路特定財源の諸税などの問題から、県の計画にはまだのってないという状況でございます。今後も県当局に対し県事業として取り組んでもらうための要望活動を積極的に行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

御案内のとおり、御指摘ありましたように、国会の議論も気になるところでございますし、また町としても、あそこの用地の買収にかかった巨額なお金という面から、これをそのまま眠らせておくというのはまことにもったいない話であるということも十分認識をいたしております。そういう意味で、この国道の路線となりますと、いわゆるその沿線における仕事の調整ということも大きな要因になってくるようです。いわゆるただいま手がけておるということは

347号線の拡幅工事というものもごございます。同じ町の路線でこれを二つ同時にというのはなかなか難しいということ、前から指摘を受けてた面もごございます。しかしながら、今御指摘をいただきましたことについても私も十分に認識をしているつもりでございまして、これについてさらなる要望活動を展開してまいりたいということをお願いしておきたいと思っております。

三つ目のキャトルセンターの設置についてでございますけれども、これは私の公約の一つでもございましたものですから、積極的にこれに事業展開できるようにということの指示を出しておるところでもございます。

順を追って御答弁をいたしたいと思っておりますけれども、まず畜産の部門別生産額と預託牛の現況についてという御質問でございます。

これをちょっと比較表で申し上げたいと思っておりますが、17年度までのまとまった数字というのは、17年度にさかのぼらなければなりませんけれども、これが直近の資料でございます。これによりますと、畜産の位置づけでありますけれども、まず加美町の農業の粗生産額、17年度で80億5,000万円、うち耕種、要するに田んぼ・畑関係で50億2,000万円、これが62.5%でございます。稲を含めてでございます。畜産が30億3,000万円、これは全体として37.6%ということになっております。要するに、ここで改めて浮き上がってきていることは、この畜産の生産額というのは、平成11年も同じく30億3,000万円でございます。ということは、ほかの品目は頭打ちあるいは減退をしていく中で、この畜産の生産額というのは変わらず推移している。言うなれば、この地域における畜産の占める位置づけというものが確固たるもの、数字的にはそうありますけれども、ほかの品目と比べますとかなり上昇しているというふうにとらえていただろうというふうに思います。そういった意味で、これからのこの部門に対する積極的な支援というものも当然大事なことだというふうに認識をいたしております。

預託の状況でございますけれども、平成19年度、これは38戸で111頭、公共放牧場へ預託をしている状況であります。このほかに酪農組合集荷団体等のET事業等によりまして北海道やあるいは県内のほかの保育センターへ乳用育成牛の預託が大体200頭程度いるのではないかと、これは推測でありますけれども、現状になっております。

さらに、この事業を進めるということになりますと、その対象となる補助事業は何かという御質問でございますけれども、平成19年の2月1日現在の本町の繁殖牛、乳牛は約4,900頭、要するに約5,000頭でございます。1戸当たりの平均飼養頭数で、これは繁殖牛でございますと5.5頭、乳牛ですと27頭ということになります。現況を見ますと、原油高に端を発した飼料高騰への対応、繁殖農家からの肉用子牛のブランド化、及び、この増額に対応するために

は、子牛の保育、育成、繁殖、分娩等を集約的に管理するための共同利用施設が当然必要になってきていると考えております。また、私は意欲ある飼養農家のニーズもまさにここにあるんだろうというふうに認識をいたしておるところでございます。これらの施設整備につきましては、国庫補助事業等での導入を検討しなければなりません。

具体的には、取り組む事業内容により対象事業を選択することとなるわけでありましてけれども、一番直近の情報でございますけれども、未来志向型技術革新対策事業と、これは国の直接採択事業がございます。肉用牛繁殖ステーション、キャトルブリーディングステーション・CBSということでございますけれども、これを核に、繁殖障害牛や耕作放棄地を活用し、高齢者への経営支援、新規参入等を図りながら、肉用牛の増と低コスト化等の生産基盤強化を図る地域生産システムの構築支援ということがうたわれておりまして、その中に強い農業づくり交付金というものがございます。畜産生産基盤育成強化の取り組み及び飼料基盤の活用促進ということでございまして、この補助率はどちらも2分の1という内容のものでございます。これを検討してまいりたいというふうに思います。

今後の具体的な計画でございますけれども、先ほどもいろんな御提言をいただきましたけれども、公共放牧を活用しての放牧などが理想とされるところでございますけれども、財政面から経営的にこれは厳しいことも事実であります。キャトルセンター等の施設は、加美郡の畜産振興を念頭に置いて検討していかなければならないということで、施設等の設置場所については、本町の四つの放牧場あるわけでありましてけれども、実質的に今放牧場として稼働しているのは小野田薬口原の放牧場だけでございますけれども、現在休牧中の放牧場を含めて検討していかなければならないと思っております。

一つの我が町だけということにとどまらず、本町と色麻町、JA加美よつば、六の国共済組合で組織します加美郡畜産振興協議会がございます。これは担当課長等が構成する幹事会がございますけれども、これにこの計画についての検討の指示をさせておるところでございますし、3月の下旬にもございますから、これには県の関係機関も参加をいただいて、この実現方に早急に方向性を見出すべく協議をしてまいりたいというふうに考えております。一條議員も専門家の立場からいろいろな御提言をいただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（伊藤善一郎君） 一條議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

御指摘いただきました生徒の流動化の問題ですが、これはなかなか思うようにいかないとい

うことは何かというと、魅力ある学校づくりというのがまず時間がかかったなというふうな感じがします。

では、これまでの間、成果の上がったものとしては、鹿原小学校の積み木学習が6年間継続して非常に成果を上げております。算数と国語のですね。また、あとそのほかいろんな指定を受けまして、有意義な補助金を得ながら学校教育の向上に努めている。今年度で終わりましたけれども、2年間かけて広原小学校の道徳教育研究、これについても公開発表いたしております。それから、小野田中学校を軸にいたしました学力向上連携事業というのがあります。これも小野田中学校を中心にして、その傘下の鹿原小学校、西小野田小学校、東小野田小学校の学力向上につながる研究協議をしながら公開発表したということで、なかなかこれらの成果が上がって、地域の方々に学校を変えますよというふうなところまでまだ至っていないというのが現状です。

ただ、その中で急がなければならなくなったというのは何かというと、中学校の統合ですね。これにつきましては、生徒数の激減が甚だしいということ。先ほど来申し上げてきましたように、約半分になっている。25年になりますとさらに厳しくなります。この前にやっておかなければ、要するに生徒間の教育を受ける機会の格差が中新田と小野田、宮崎では大分違ってくるというふうなことになってきます。この格差拡大だけは極力避けていかなければいけないと。突如と出てきたこの統合の話ではございません。議員の方から提言あったように、そういう方向で考えているということで、いろんな会合、婦人会とかさまざまな会合で統合は必要なんだよってという話はぼちぼち、ぼちぼちと話はしてきてあります。そういうふうな中でのことであって、私からすると唐突ではないというとらえ方です。

ただ、公の席でこういうふうな場で統合ということを打ち出してきたということについては、これは初めてのことでございまして、そういう計画の中で来たというのは、10月の定例の教育委員会で正式にスタートしろというふうな命令が出たわけです。そのためには一体どういうことが支障あるのかなということでもいろいろ検索いたしました。この中で考えられることは、要するに学校、宮崎地区の子供たちと小野田地区の子供たちの和というんですかね、仲間づくり、これに多少問題あって、子供たちの間に問題が出ないかというふうなことが心配されるというふうなことありました。これにつきましては、沼田議員の質問にも答えましたように、逐次いろんな連携学習を導入しながら進めてまいりたい。中学校同士、あるいは宮崎地区、小野田地区の小学校の6年生の段階での子供たちのそういうふうな交わり方を勉強しながら融和を図って、スムーズに統合した中学校生活に入れるようにもう計画しております。あわ

せまして、この課題の中で、生徒指導連携、総合連携事業というのが国立教育研究所で主催しておりますけれども、これも町として受けることになりました。県教委でなくて町の教育委員会として受けることにいたしまして、小野田・宮崎地区の連携を図りながらその事業を推進していくということにしております。

これは内容は何かというと、地域の方々といろんな組織、機関の関係と、それから学校の児童生徒の連携をとりながら、要するに中1ギャップというものをまずなくしていくと。不登校、いじめ等々ですね、こういうふうなものについての消去というような、いろんな形で、どういふ方法がいいのかということも考えていくということで、そういう事業を受け取っております。これによって宮崎中学校の方にことし1人の教員を多くもらえることになったということでございます。

それから、統合することによってさらによくなることは、統合加配というのを望めるということ。1人もらえるか2人もらえるかはこれは別ですけども、教員の数、現時点で小野田中学校は12名、教員が、それから宮崎中学校11名、中新田中学校が21名です。このくらいの差があるわけですね。それから、部活動等においても、これは当然、沼田議員の質問にもお答えしたとおり非常にばらつきがあって、宮崎中学校には中新田中学校にある部がほとんど半分ぐらいしかないとか、男だけしか設置できないとか、要するに、あの年代の子供たちの意欲を育てるための部活動というものが準備できない状況にあるということ。これは何とか小野田、宮崎で統合することによって中新田と対等な組織を持てるような形にしていきたいなど、こういうふうにも考えています。

いずれにいたしましても、そういう段階で、今説明は相当にできております。13回ぐらいやってますかね。PTA関係、あるいは婦人会、区長会、それからさらに民生委員会、児童民生委員会ですね、こういうふうな方々に会合があるたびに出向いて説明をいたしております。これはこういうふうな状況では、その中でじゃあどういふふうな意見があるかということ、急ぎ過ぎではないかという、急にっていう話がありましたけれども、それには十分にこたえられる準備をしてこちらでは進めてまいりたいと。

何が急がないとだめかということ、急ぐためには、やはり子供たちの間の融和というんですか、小野田、宮崎の子供たちの間にトラブルが起きないように対応をしていかなければいけないということが大前提だと思います。学校の先生方はもう統合するもんだっていうふうな意識の中で進んでいます。校長にも指示してありますので、将来ともそういうふうな方向で検討し、連携のとり方についていろいろ計画を進めてまいりたいというふう考えております。

次に、中学校だけじゃなくて、小学校はどうなんだということなんですが、小学校、現在複式でやっているのは、上多田川はもちろんですけども、鹿原も複式になっております。それから旭も複式になっております。下手をすると宮崎も危なくなる可能性がある。非常に宮崎の陥没が大きいと。むしろ賀美石の方は平たんなんですけれども、子供たちの数がですね。学区としては、宮崎が危険とすれば、旭と統合することは考えなければいけないだろうと。賀美石については、まだこれは教育委員会としてはただ統合の方向ということだけで、どういう形にするかというふうな検討はまだいたしておりません。今後、殊に小学校の場合ですと地区とぴたっとくっついているところがありまして、なかなか動かすのが難しいところがあります。

ただ、急がなければいけないのは上多田川小学校だろうというふうに思っております。これにつきましては十分に……、以前にも課長の方から区長さん方に申し入れしてありまして、統合の方向でということになります。これ、上多田川の子供たちが広原小学校に移るということになっても広原小学校で教員がふえるわけじゃない、学級数はもちろんふえません。ですから、県の方にすれば、校長、教頭、教員3人に、それから事務員と、県費職員はこのくらいいるわけですけども、このくらいの教員の数が削られると。言ってみれば、恐らくこれで4,000万円以上の人件費は削れるということになるだろうと思いますが、そのくらいの経費の節減があると。町としても大体同じくらいの金額を出している上に、校舎の維持管理等についても、あるいは臨時職員の人件費等々ですね。それからさらに、あの校舎を建設するときに使った借金、まだ今後9年間1,500万円近くずつ支払いしていかなきゃならないというふうなことがあります。

ただ、あそこの子供たち、本当に1クラスといっても、1学年と2学年が1クラス、3年と4年が1クラス、それから5年と6年が1クラスという編成です。それでも3人か4人ずつ、合計で17名、現時点ですね、そういう学校になっておりますので、ぜひこれだけは急いで何とかしなければいけないだろう。これは、さっき小野田、宮崎の中学校の話をしていただきましたけれども、それ以上に、子供たちは、結局、教育的環境としては、ある面での教育的環境、これから阻害されているということだと思います。

ただ、あそこは地域的に非常に大きな協力をしてきております。父兄だけじゃなくて、地域の方々がいろんな協力をして、あそこの学校の子供たちと交わりながら子供たちの成長に大きく力をいただいております。そういう点からすると、その力を別な形で子供たちに今度付与していかなければいけないという課題が私たちにはあるんじゃないかと思って見ております。ただ、子供たちの将来の社会性の育成とか何かを考えた場合には、ぜひあそこは統合して先鞭を

切っていかなければいけないだろうというふうに思っております。

ただ、将来とも旭小学校、鹿原小学校の子供数が絶対数がふえるということにはつながってないと。ただ、単独で今までやってきた研究等々の学習のやり方とかあるいは内容等についての成果というのは着実に上がっているということは事実です。これを統合できる学校に積み上げていければなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 4番。

○4番（一條 光君） 再質問させていただきます。

初めに、中学校の統合についてであります。教育長から詳しく御説明をいただきました。よいことは一日も早くというのが教育長の大前提となるお考えのようであったんでありますけれども、一日も早くであれば、もっと早くてもよかったのかなという気もしながら、もう少し質問させていただきますと、これは13の小・中学校すべて加美町立でありますから、教育委員会の方針が一つの方向にゴーサインを出したんだとすれば、このことを速やかに町長に報告をして、そして、いかに専門委員会といえども、町長がもう少し踏み込んだ形でリーダーシップを発揮してこの統合というものを進めていかなものかなというふうに思いますので、町長の御見解をこの点お聞かせをいただきたいと思っております。

それから、この質問につきましては、さらにということはございませんので、やはり基本となる考え方は、統廃合を進めていく上で、先ほどの廃校となる跡地の利用等いろいろな問題も出てくるわけですが、最もウエートを置かなければならない判断基準といいますのは、やはり生徒のためにどれがいいかということ1点に絞るべきだろうと。そうでないと、やはりずるずると、ほかの懸案事項もまともならないとその部分が進まないよというんであっては大きな損失になるんだらうと思っておりますので、この点についても教育長の見解をいただきたいと思っております。

それから、道路整備についてでありますけれども、3桁道路は1カ所が工事に入っていると2カ所も3カ所も予算がつかないというのは以前からの統一した見解でございました。今、漆沢以北の道路整備が、拡幅工事が10年にわたって予算60億円を費やして行われているわけですが、これまでこの工事は通年通行が可能なんだというお話を地元選出の有力県会議員なんかは盛んにしておられたわけですが、最近になって、我が町の担当者から、あるいは地元の方々から聞きますと、山側の道路が大きいところののり面で延長100メートルにもなると、通年通行ができるわけがないんだというようなことを明快に言われております。通年通行が難しいのであればですね、10年がたとえ半年、1年おくれたにしても、この部分の予

算を先ほど言いました田川平柳線あるいは色麻多田川線の延長に一時的に持っていくことによって、あそこの開通がなされ、そして半年、1年おくれで漆沢以西の道路改良がなされたとしても、その辺はメリットはさらに大きなものがあるのではないかというふうに思います。佐藤町長は県当局にもいろんなつながりがありますし、培ってきた人脈があるわけでありますので、さらにその点も含めて要請をしながら進めていくべきだろうと思いますので、この点についてもお聞かせをいただきたいと思います。

それから、三つ目のキャトルセンターに関してでございますけれども、せっかくの直近の生産額をお聞きしたわけですが、今は平成20年に入ったわけですから、17年度の実績を聞くとは思いませんでした。少なくとも18年度、できれば、米みたいに米価みたいに次の年にまたがる価格体制でございませぬので、できれば19年のやつが聞きたかったわけでございますけれども、事業取り組みには、やはり最新の情報でもって、それをベースに事業展開していかねばならないと思いますので、なおこの辺は新たな考えでもって取り組んでいただきたいというふうに思います。

1点だけ再質問させていただきますと、当然JAとタイアップして進める事業だと思いますけれども、当のJAはですね、一体どれくらい具体的に構想を持っておられるか、そういった話し合いをなされてきたものなのかどうか、この点を確認しておきたいというふうに思います。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 中学校の統合問題について、教育委員会の方向が定まったら、早い時期に町長が動いて、それを形にすべきだろうというような御指摘をいただいたと思います。もちろんスケジュール的に、今教育委員会で鋭意この進捗を図ろうというような段階でございませぬから、それに合わせてできる、その順序立てをしながら当然方向づけをしていくということになるんだろうというふうに考えております。今の段階で具体的に方向づけと申しますか、合意を得る段階のことです。そのことを踏まえて判断をしていかざるを得ないんだろうというふうに思っておりますので、御理解をいただきます。

また、道路の関係で、要するに同じ路線でやる分、そっちおくれでもいいから、こっちに回してもらった方がより現実的なことだろうというふうな御指摘でございませぬ。確かに通年通行本当に可能かというようなことになると、ことし特に雪が多うございませぬから特に感じることもありませんけれども、かなり拡幅したといっても、雪崩の危険性等々でそういう指摘がなされているんだろうというふうに思います。

いずれにしても、同じ路線のことです。これは折に触れて……。一つの町にとど

まらない期成同盟会でございます。御案内のとおり、大崎市を筆頭に、関係する加美町、それから 347につきましては尾花沢ほか山形県の市町村で構成しているわけでございます。これを含めて、これからさらにどういう方法があるのかしっかり見当つけて、要望活動も充実をさせてまいりたいというふうに思います。

また、畜産振興につきまして、キャトルセンター、JAとどれくらいの話が詰まっているのかという御質問でございます。これは実は選挙公約にしておいたので、担当課での進行は当然その事務的なことがあったわけですが、具体的に農協の組合長及び色麻の町長と話し合う機会というのは、お正月にJAの広報紙が出たんですが、あれを収録したというのが12月初めでしたかね、その折にこういうことだということでの話をさせていただきました。その折に伊藤組合長からも、今後の検討になりますということでもありますけれども、畜産農家の負担軽減のため一定期間子牛を預かるキャトルセンターの建設構想がありますと、今後内部で協議をしていくという、その対話の中で話がありました。それを受けての郡の畜産協議会の幹事会での今協議ということになっておるわけございまして、この畜産関係につきましては、御案内のとおり、旧町時代の基金等の関係、これを一つの窓口というようなことでの農協での、何ていいますか、管内での取り扱いとか、組織統合というのもそういう形でなされてきた経緯がございます。そういったことを踏まえて進めていくことになるというふうに思います。

いずれ実施主体となる農協、JAと、土づくりセンターもそうですけれども、きちっとした信頼関係構築の上で方向づけを間違いなくしてまいりたいというふうに考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（伊藤善一郎君） 統合についての考え方をお示しいただいてまことにありがとうございます。力強い感じがいたしておりますが、私たちは、子供たちの将来のこと、要するに学校環境の整備は一日でも早くというふうなことでの視点で、そして10月の末に町長部局の方に協議をいたしております。その結果、回答を得ておりますので、簡単なところを申し上げておきますが、「再編計画趣意書、基本方針について異議ありません」と町長部局から返事を得ております。それから、小野田、宮崎中学校の統合する中学校の位置についてということでは、「現段階ではまだ早いので検討を十分するように」という指示があります。それから、統合によって廃止になる中学校施設の跡地利用については、「これについては今後町としても検討するが、教育委員会でも検討するように」ということで、委員長あての回答書を得ております。

これを軸にしながら、これがないと具体的に我々は動けなかったわけです。これを得てか

ら、要するに本格的に説明会を開催するというような形で進めてまいっております。それまでは、統合するといったことが私の遠ぼえみたいなもので、これでは全然力にならんということで、ここまで運ぶのにかかってきたということでございまして、現時点では、今後さらにいろんなところで説明会を申し上げて御理解を深めていくと。

今までずっと進めてまいりまして、統合に反対という人は一人もおりません。統合してはだめですよという話は一つも聞いておりません。そんな関係の中で、じゃあどうするのかというのは、今お話にあった時期が早過ぎるんじゃないかとか、あるいは跡地をどうするのかと、どっちの学校使うんだという、これが、この協議書の中でも回答いただいたとおりでございまして、今後検討を進めてまいりたいと、こういうふうを考えております。以上です。（「終わります。ありがとうございました」の声あり）

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして4番一條 光君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告9番、10番三浦英典君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。10番。

〔10番 三浦英典君 登壇〕

○10番（三浦英典君） 私は9番目ということで、また、この学校問題につきましては同じ3人目ということで、教育長もお疲れだとは思いますが、飽きずにお聞きいただきたいと思っております。

現在、町内の各小・中学校の児童生徒数が激減しているということで大変憂慮されるところでありまして、平成20年の4月に入学予定されているそれぞれの学校が、1けた台になっている学校が4校もあるということでもあります。上多田川小学校4名、西小野田小学校6名、鹿原小学校7名、旭小学校4名ということですね。鳴瀬小学校においても11名という程度の入学でしかない。こういう現状を踏まえて、当然、教育民生の方からも前段には統合されることが望ましいというお話は当然あったことだと思います。

それで、教育長、教育部局も当然そういう方向に動き出したんだとは思いますが、この問題については、いろいろお二人の議員に対しての説明の中にもありましたから、特にこの辺については多くを求めるつもりはありませんが、さらにそこから進めさせていただきますと、「加美町立小野田中学校、宮崎中学校適正規模化について」と題しまして、平成20年2月21日、夜の7時に旭小学校において会議を持たれたという資料があるわけですが、この中で当然こういう、学校の再編、あるいは適正規模がどの程度かということから始まって、いろいろ説明がなされたはずですね。その中で、初めて再編あるいは統合というところについてお聞きになったPTAの方々もおりまして、非常に戸惑ったことだろうと思っております。この辺について

は、教育長がねらいとする1年間、来年の4月に統合したいんだというお話について、非常に敏感にというか、そういう関係者が反応してきているわけですね。現在、私がいろいろ把握しているところでも、この辺の抵抗感は非常に大きいということです。

教育長は、それについてはこういう、進める順序というもの、この資料について説明されたわけですが、それでも、「加美町立中学校再編計画趣意書」というものを当然載せておきまして、この最後の方には、「学校の再編において最も重要なことは、地域の実情や課題、地域社会からの要望等を踏まえ、子供たちの教育環境はどうあるべきか等を保護者や地域住民の理解を得て行うことを基本に据え行うこと」としています。つまり、現状にある教育環境を考えれば、当然統合は望まれるけれどもというところから入るわけですね。ですが、実際に保護者や地域の理解を得るというところを考えれば、1年という期間の中で統合しようという考え方は非常に難しいところがあるだろうと思います。

それについてはタイムスケジュールが出てくるわけですね。「小野田・宮崎中学校再編に向けたスケジュール」ということで、4月に適正規模検討委員会を委嘱するということが入るわけですね。生徒、PTA、地域住民や教員の各組織の代表20名以内を選んで組織をし、そこから答えをいただいて、町に対して7月に答申をしたいと言っているわけですね。この代表者だけを集めた話から、組織の下におろして、さらにその回答を吸い上げ、またフィードバックして、私はまたそれを繰り返し少し行わなければならないと思うんですよね。1回下におろして上がってくるだけで納得できるというふうには解釈できないと思うんです。そこに3カ月の期間しか猶予がないということですね。この辺の問題が一つ私はあると思います。

これについて町が答申を受けまして、そこから今度正式には準備に入るということです。当然これについては実務的な問題、事務的な問題ということで、学校名、校歌、校章、制服、その他いろいろの準備を当然しなければならないということですね。ここに実際には7カ月ぐらいいしかこの実務の統合に向けた準備がないということ、私はこの辺を心配しまして、当然、教育長のところにこの間お邪魔してお話を聞かせていただきました。「大丈夫だ、学校なんか1年あれば統合すんぬい」、こうおっしゃいましたね。「教育長、そんなに命短いわけじゃないし、2年、もう少し時間をかけて統合されたらどうですか」と言ったら、「おれな、あと2年任期あつから、その中で統合して、その後の1年でその統合した後を見てみたい」、そうおっしゃいました。実際にですね、それは、教育長、執行部側の統合したいという方の言い分、思いであって、それをされる側の生徒、PTA、それらを含めた家族、地域というものを考えた場合に、教育長の思惑の中で進めようというのは当然抵抗がある話だと私は思うんですよね。

課長にも聞きましたね。「この1年で進めるのは難しくありません」と、「難しいな」と、これ正直な話だと思います。私、学校にも行ってお話を聞こうと思ったけれど、校長先生いなかったのだから教員部長かだれかの先生のお話を伺ったんですが、「学校としてこういう実務として1年で統合するということはどうなんですか」と、「総合的に考えて難しいです」と。教育長は上から統合しろということできりぎりしと統合することは可能でしょう。だけど、いろんな今回のすそ野の大きい学校の統合という問題について、学校さえ統合すればいいという話じゃないですよ。現実的にその取り巻く地域の方々の心情というものがあります。

今、町長は昨年の選挙で難産をされて、その後に町民に対していろいろな配慮をされて、「加美町は一つなんだ」というキャッチフレーズでここまで来たわけですよ。そうやって人民の心に対して、人心に対して配慮をしながら進めてきて、そういうところに1年で無理に統合するところがどういうことだか当然おわかりですよ。教育長は町長に一番近いところにいるはずだと思うんですけども、そういう配慮が当然あるべきだろうと思うし、教育者としてやはり心情として優しさがあるべきだと。今回の統合は優しく導くべきだと私は思うんです。そこに学校の環境整備としてメリットがあるから、1年で統合すればいいんだっていう話ではないんじゃないですか。私はこれは教育長の暴挙であり暴走だと思っています。これはだれかがとめなきゃならないと思っています。

これまで教育長は正式な場での統合という話をしたことがなかったとお話しされましたね、さっきね。けども、おれはしばらく前から種まいてきたから大丈夫だ、1年でできるっておっしゃいました。教育長のこれまでの種まきは、ろくに芽出しもかけずに、この寒空に私はばらまいたような状況だと思っています。普通、種まきは、芽出しをかけて、温度をとって、覆土をして、水をかけて育つようにするものじゃないでしょうか。そういう過程を経ずに1年でやるという、この前段の芽出しが果たして生きてきますか、こういう状況で。

確かに、今の状況では教育長の言うメリットということの方がかなり、統合ということは大きいですし、私も当然統合はされるべきだとは思いますが。けど、この1年で進めるということの話が非常に問題だと。これまでのまちづくりにも私はブレーキをかけるものにもなりかねないと思っています。そして、当然あいた学校はどうするのかという話についても、教育長は自動車関連の会社の誘致にしてもいいんじゃないかという話をされてますよね。この辺の話は本来だったら教育長のされる話の分野ではないんですよ。これは町長部局だとさっきもおっしゃってました。そして、これは町全体の問題で、当然、企業誘致をする場合にも、建物があいたからどうぞ入ってくださいという話で進めることでもありません。私はそう思います。

町長は、いろんな総合的な環境づくりをして誘導しなければならないんだと言ってました。こういうところのいろんなすそ野の条件をきちんと整備して、当然その辺に入るべきだと思っております。そういうところの先ほど言った手順、この統合問題を1年という話をするに当たって、町長がどこで了解したものかわかりませんが、こういう話をぽっと出てきた話としては当然認めがたい話だと思うんですね。これは執行部として当然統一された見解があって、どういう手順で進めようかというところがなければならぬと私は思ってますけれど、この辺についても町長のこれまでの経過、あるいは考え方もお話しいただきたいし、教育長からもいただきたいと思えます。

○議長（米澤秋男君） 本日の会議は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 三浦議員からは、地域の実情をかんがみて、これに対する進め方、これでいいのかという投げかけをいただいたことと理解をいたしました。

まず、経過ですけれども、教育委員会でこのあるべき学校の要するに適正規模を検討すると、このことについては大いにやっていただくのは当然のこととございますし、また、町のかかわりにおいて、これを進めることによる生徒の要するに教育、成長過程における効用というもの、これもその中にも理解できる部分が出てくるだろうし、反面、地域の理解を得ることが一番大事なことだろうということで私は理解をしておりましたし、これについて協議になった場合に申し添えておいたところでもございます。

しかし、1年をどういうふうに見るかということで、この1年が短いのか長いのか——長いっていうか、可能なのかということ、必ずしも一方的に1年だから短いということにもならないのではないだろうか。逆に言えば、あとじゃあ何年あればこれは醸成できるのかという、これは2年置きます、3年置きますと言ったところが、必ずしもその時点までそういう盛り上がりというものが出てくるのかどうかという疑問があると思えます。また、その時間を費やすことによって、要するに学校の生徒の数は年々減っていくわけですね。そんな中で、これを2年、3年後ということにした場合に、果たしてその間の子供たちの状態というのは、先ほど比較の話がなりましたが、中新田中学校の一つの適正規模とされている学校と、小野田、宮崎の学校の生徒との比較が、その格差というものを——格差というのが適当かどうかわかりませんが、この乖離というものも大きくなっていくのではないかという見方もあるわけです。

そういうことで、デリケートな問題ではございますけれども、教育委員会としてその中で議論をして、こういう趣意書をつくり、これから理解を得るべく保護者、地域の皆さんに説明をしておるといふことでもありますから、その推移というもの、あるいは、要するにいろんな合併、統合、中学校の統合ですと、私自身も20数年前に小野田中学校の統合にかかわった一人として感じることは、この問題というのとは一朝一夕にいかないことであるといふことは間違いございません。しかし、後から考えてみますと、その当時は保護者あるいは地域の対立というものにまで発展し、言うなれば政争の具になった経緯があります。20数年前、鮮明に私も覚えております。しかし、これをやった後はどうだったのかといふこと、今20数年たって、その子供たちに聞いてみても、あのとき合併、統合をして私たちは小野田というものの一つの単位で物考えることができるようになったといふことでもあります。

加美町も今まさに合併をして5年を経過いたしております。その中で出てきたこの小野田、宮崎の、言うなれば旧町の単位で考えれば、旧町の単位で考えればほかの人と一緒にいるという感覚がまだあるわけですね。これは当然だろうといふふうには思いますけれども、これを乗り越えなければ新しい加美町、新しい加美町の一つのエネルギーが生まれてこないんじゃないだろうかという見方もできるわけでもあります。そういうもろもろのことをこの問題は含んでおるわけですから、いましばし教育委員会の方向に沿った形で推移を見守りたいといふふうには思っているところでございます。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（伊藤善一郎君） ただいま三浦議員から厳しい御指摘を受けました。当然、覚悟の上でやらなきゃいけない。これは何かといふと、子供の幸せというものを中心に据えた場合にどうなのかと。要するに合併した後の子供の成長と現時点で現在の形のままで推移したものと、どちらが幸せになるかといふこと、このことをはかりにかけた場合、私は一日も早くやった方がいいという視点で作業を進めます。ただ、その過程の中でどうしても統合できない課題が出れば、それは延期もやむを得ない。ただ、その努力だけは続けていくといふことで御了解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（米澤秋男君） 10番。

○10番（三浦英典君） 私もこの場で教育長が「じゃあ2年にしましょう」とか「その回答に譲りましょう」とかといふ返事をいただこうと思ってお話ししているわけではありませんけれども、当然周りの方々の反応もこうなんだといふことは御理解いただきたい。

ただ、教育長も今言われたように、以前、教育長の書き物がありまして、「もう一つ寝ると」

ということ、本を出しておられます。この中にありましては、年間のいろんな行事、祭事にかかわるですね、微に入り細に入りといいますか、細いところまでいろいろな情景を表現されて書いております。この辺はやっぱり教育者としていろいろ心の優しさから本当に眺めた情景を書いて表現されたんだなと思いました。こういうことを書いている方でありますから、なおさら私は、そういう生徒のメリットというものに対して急ぎたいんだというのはあるかもしれませんが、内面的なハートというところにもう少し配慮をさせていただきたいと。

先ほど言われたように、中1ギャップというのをお話しになりましたね。これは小学校から中学校に入ってくるときに、いろんな意味で精神的にストレスがあって生まれることだと思うんです。これは同じ小学校から上がってそういう状況が生まれてるんでありますし、なおさら知らない子供たちが集まって初めて統合されるというところに来るときは、もっと私はギャップがあるだろうと。当然いじめ、あるいはけんか、男子生徒であればけんかもあるだろうと思うんです。そういうところを踏まえれば、やっぱり実務的な……、町長もおっしゃる教育環境をつくんなきゃならないんだという話はもちろんわかります。だけど、そういうところにも配慮してほしい。

この辺については皆さんいろんな考え方があって、いろいろお話が出てくるだろうと思います。ですから、当然13回会議やったからというだけの話ではなくて、もっともっとお話を持っていただきたいし、町長には7月という期限を切らずに答申を待っていただきたいと私は思っております。この辺はこれから、本当にそういう地域、PTAの方々の中でもまれ、いろいろお話が出てくることでありますから、これ以上私が言わずともいいことだとは思いますが、この辺は教育委員会でも、あるいは町の執行部でも、すそ野の広い話ですから、よくよく審議されてお話を進めていただけるようお願いしたいということで、終わります。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 思いというものはそれぞれ当然あるわけですね。それで、また昔ってどうか、20年前のことを思い出しているんですが、結局、いろんな対立があったとしても、一番その形にした原動力というのは、当然、子を持つ親、しかも、私たちの経験ですと、あの当時、中学校のPTAというのはどっちも余りさわりたがらなかったという傾向がございました。いろんな政治的な背景もあったんだろうと思いますけれども、しかし最後は、小学校の親たち、将来ここに入れるんだという親たちのその熱意が形になったんだというふうに今振り返って思っております。そういう意味で、そういう人たちの理解を得るということは、これ当然のことだろうというふうに思いますし、要するにこういう問題というのは、出たときには必ず

びっくりするんです。そして、何年置けば……、何年後と。

例えば合併のときでも、平成15年に結果的に合併して今の町になったわけですが、これは平成10年から合併研究会として4町の研究会からスタートした経緯があるんです。そして、それで何をやってきたかという、具体的に要するに目標がそこまで、そういうようなところにならないと本気になった議論というのがなかなか出てこないんですね。そういう意味で、私さっき言ったのは、では何年先になったらそれができるかという、そうね、要するに今はびっくり —— びっくりっていうか、初めて聞いた話で、戸惑いというのはこれ当然あると思います。あると思いますけれども、これについて理解を得るということは、まさにこれから、今からが正念場だと思いますので、これは教育委員会にしっかりやっていただきたいというふうに思います。その検討委員会について、町でどうのこうのということではなくて、これは教育委員会のスケジュール内での設定だというふうに思いますから、その辺を十分しんしゃくをして進めていただけるものと理解をしております。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（伊藤善一郎君） 何回も同じことを言うのは失礼な話なんですけれども、要するに子供の間のバリアをいかにして外していくのかというのが統合する場合の一番大きな課題だと思っています。これはむしろ私は父兄のバリアよりもうんと大事だと思っている。そういう意味からして、そのための計画というのを綿密に立ててやっていきます。

現在、小野田の中学校、宮崎の中学校も、宮崎中学校管内の子供たちを「夏の学校」とか「1日入学」とかということで、1日間ですね、中学校の先生方に授業を受けたり、あるいは部活したりということをやっているわけですが、どうしても子供の数が少ない。殊に来年度、ことしだな、ことし入る子供たち、両中学校とも19名と16名が男、30名以上が女子というバランスの悪さになっております。これでは子供たち、殊に男子の活動の場というのが非常に狭くなっていくという非常にかわいそうな状況があります。これらを何としても我々の、できるんだったらこれを払拭した、いい条件の中で子供たちを活動させてやりたい、勉強させてやりたい、こういう気持ち一筋でございますので、ひとつよろしく御理解いただきたい。

（「終わります」の声あり）

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして10番三浦英典君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問はすべて終了いたしました。一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。 本日はこれで散会いたします。